

令和7年度 第1回 会津図書館協議会 議事録

日 時：令和7年10月29日（水）13：30～15：30

場 所：生涯学習総合センター 研修室2・3

出席者：委 員 9名出席

事務局 7名出席（会津図書館長、主幹1名、副主幹1名、主任主査2名、
主査1名 主任主事1名）

1 議 事（委員長を議長とし、進行）

（1） 図書館要覧及び統計資料について

※事務局より報告

<質疑応答等>

委 員：「会津図書館統計」の「できごと」（P.17）で、団体からの寄贈について記載があるが、図書館に所蔵がない本であれば個人でも本を寄贈することはできるのか。

事務局：個人でも本を寄贈することができる。ただし、平成以降に発行された本であることや、本の状態が良いことなど、受け入れには条件があるため、図書館の本として登録するかどうかは図書館に一任してもらう。既に所蔵がある場合も受け入れており、古くなった所蔵本と差し替えを行ったり、移動図書館や公民館図書室の本として登録したりしている。

委 員：「図書館要覧」に「リクエスト」（P.7）の記載があるが、年に何冊くらいのリクエストがあり、どのくらいの要望に応えられているのか。

事務局：リクエストされた資料の9割程は購入しているが、冊数は後日回答とさせていただく。出版年が古い本などはお断りすることもあるが、福島県立図書館に所蔵があれば無料で取り寄せることができるため、購入ではなく相互貸借として対応している。また、福島県立図書館に所蔵がない場合も会津図書館を通して福島県立図書館にリクエストを依頼することができる。出版年が古い資料の中には国立国会図書館デジタルコレクションから閲覧することができる資料もあるため、適宜対応している。

（2） 令和7年度事業実施状況（上半期）について

※事務局より報告

<質疑応答等>

委 員：「絵本の音楽会」について、年に1回の開催とあるが、希望者が多く定員が埋まってしまうため、参加できないご家族が多いようだ。年に2回に増やすことはできないか。

事務局：「絵本の音楽会」は希望者が多く、去年も定員をオーバーしたため、参加することができなかったご家族もいた。今年は去年に比べて参加の応募が少なかったことや、協力いただいている団体の負担なども考慮しながら、今後について検討していきたい。

委 員：事業報告の写真を見ていて、椅子に座るだけではなく直に座ることができる部屋があることが分かり、とても良いことだと思った。小さいお子さんだと椅子に腰かけるといのは大変だと思う。

事務局：「おはなしのへや」という場所では椅子を使わずに直に座ることができる。読み聞かせのイベントも行っており、お母さんが子どもを抱っこしたまま座って参加することもできるため、ぜひ利用してほしい。

- 委員：小学校の図書室にも直に座れる場所があり、子どもたちが寝そべりながら本を読んでいることがある。とてもリラックスした状態で本を読めるのは良い傾向だと思った。
- 委員：「学校図書館ボランティア養成講座」には、小学校や中学校で活動しているボランティアしか参加することができないのか。定員に空きがあるようであれば、養育施設など、他の場所で活動する団体も参加させてほしい。
- 事務局：「学校図書館ボランティア養成講座」は学校教育課と協力して行っている事業のため、学校と公民館を通して周知を行っているが、定員内であれば小中学校以外の場所でボランティア活動をしている方の参加も受け入れる。また、支援学校などからの要望を受けて、保護者が集まる機会に合わせて学校に伺い、ブックコートフィルムのかけ方や本の修理の仕方などを教える講習会を開催することもある。要望があれば、図書館に相談してほしい。
- 委員：「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や「赤ちゃんおはなし会」など、イベントの広報はどのようにしているのか。
- 事務局：市政だよりや会津図書館のホームページなどで周知している。
- 委員：イベントによって市のホームページに掲載されるものとされないものがあるようだが、どのように区別しているのか。
- 事務局：会津図書館は独自でホームページを持っている。また、SNSなども利用しており、會津稽古堂としても発信している。イベントの内容や対象によって広報媒体を分けているため、掲載がばらけてしまうこともあるが、広く周知できるよう努めている。
- 委員：情報が得られるかどうかによって参加率も変わってくると思うので、可能であれば多くの媒体で広く周知してもらいたい。

(3) 子ども読書活動推進計画における令和7年度活動計画書について

※事務局より報告

<質疑応答等>

- 委員：図書館を利用している方の中で、外国語を母語としている方の数は把握しているか。
- 事務局：具体的に数として把握してはいない。洋書の利用状況であればおよその数を出すことはできるが、外国語を母語としている方の利用とは限らない。
- 委員：こどもとしょかんにも「外国語の本コーナー」があったと思うが、どんな絵本が貸し出されているのか。
- 事務局：「外国語の本コーナー」には、英語、中国語、ドイツ語をはじめとした外国語の絵本が排架されており、「ソソリーサ」という様々な国の言葉で書かれた絵本を集めたシリーズもある。最近はコーナーをリニューアルして、言語表記を分かりやすくしたり、壁面に絵本の紹介ポスターを掲示したりしているため、言語に関わらず利用が増えていく。日本語が併記してある資料にシールを貼るなど、気軽に外国語の絵本を楽しむことができるようコーナーを整備したので、ぜひ活用してほしい。
- 委員：日本人のお子さんが外国語に興味を持つような取り組みをしていることは分かったが、外国語を母語としたお子さんにはどのように対応しているのか。自分の国の言葉で書かれた本を探す時や借り方が分からない時はどうしているのか。
- 事務局：リニューアル後はコーナーの表示に簡単な英語表記も追加している。絵本には言語ごとに決まった色のシールを貼り、文字が読めない方でも視覚的に探せるよう工夫している。また、図書館内の表示にも少しずつだが英語表記を追加しており、利用案内も英語版を用意している。今後も英語表記やイラストなどを取り入れて、日本語が分か

らない方も図書館が利用できるよう取り組んでいきたい。

委員：図書館でも工夫がされていることが分かったので、国際交流協会で発行している情報誌や定期的開催しているイベントの中で図書館の使い方を案内するなど、紹介することはたくさんあると感じた。また、図書館見学を他のイベントの中に組み込むなどの連携についても考えていきたい。

(4) 第四次子ども読書活動推進計画(素案)について

※事務局より報告

<質疑応答等>

委員：こどもとしょかんには、どんなバリアフリー図書があるのか。

事務局：多様な子どもたちが楽しめる図書として、点字図書、しかけ絵本、布の絵本、LLブック、マルチメディアデジ図書、大活字図書などがある。

委員：どのくらい利用されているのか。

事務局：ユニバーサルコーナーに排架しているバリアフリー図書は種類が多く、具体的な利用数については把握していない。これまでは障がいのある方が読む本という印象を持っていた方も多かったようだが、「いろいろな方が楽しめる本」として図書館見学などで紹介するようになってからは、親子で気軽に楽しめるようになり、障がいの有無に関わらず利用が増えている。

委員：本を点訳する活動の中でも、障がいの有無に関わらず一緒に楽しめる本として紹介している。これからはいろいろな形で利用が増えると良いと思う。

委員：年々バリアフリー図書は増えており、2020年のバリアフリー法改正以降、聴覚障がいがある方も楽しめる手話のDVDも発売されているようだ。多くの人が楽しめるように図書館でも受け入れてみてはどうか。

事務局：2020年以降に発売された手話のDVDについては既に1点所蔵している。今後も購入していく予定である。

委員：養育施設で図書館だよりを掲示しており、子どもたちも興味を持って見ている。ティーンズコーナーには近年、本を借りてみようと思えるような楽しそうな表示なども増えていて図書館職員の努力を感じる。

事務局：図書館だよりについては要望があればお渡しすることもできるため、ぜひ活用してほしい。また、ティーンズコーナーには力を入れており、学生さんの声を反映できる取り組みも行っている。みなさんもぜひ利用してほしい。

委員：授業などにおけるデジタルアーカイブの利用とは、どのようなことを想定しているのか。

事務局：会津若松市のデジタルアーカイブでは様々な地域資料を公開している。昨年は「会津藩主参勤交代行列図」が動くアニメーションを公開するなど、子どもたちが楽しみながら学べるコンテンツも取り入れている。授業にも活用してもらえるよう学校に向けた研修会でも紹介している。

(5) その他

議長：委員の方から何かありますか。併せて事務局から補足や紹介などお願いしたい。

事務局：連絡事項

- 第四次子ども読書活動推進計画策定に伴うパブリックコメントの開催
- 「図書館だより」の配布・紹介
- イベントの紹介

- ・「会津ビブリオバトル」観戦募集・手話通訳あり
- ・「会津図書館を使った調べる学習コンクール」作品展示
- ・「たのしい冬のおはなし会」

以上